

平成 22 年度事後事業評価書

政策所管部局課室名：情報流通行政局情報流通振興課

評価年月：平成 22 年 8 月

1 政策（事業等名称）

電気通信行政情報システム最適化事業

2 達成目標

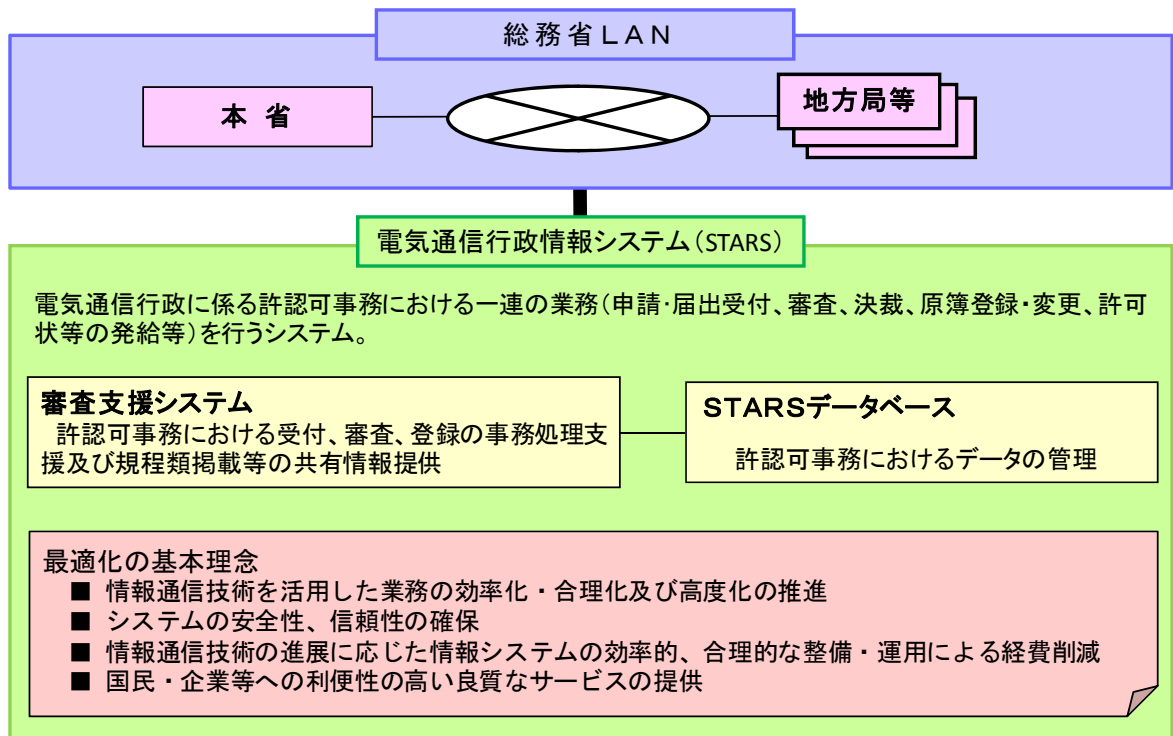
電気通信行政情報システムに関して、平成 17 年度末に策定した当該業務・システムの最適化計画に基づく最適化を実施することにより、年間約 1.7 億円程度のシステム運用経費等行政コストの削減、年間延べ約 4,200 時間程度の業務処理時間の削減及び大規模災害によるセンターシステム停止期間を 1 日以内に短縮することでもって、行政の効率化を図る。

3 事業等の概要等

（1）事業等の概要

- ・実施期間 平成 18 年度～平成 20 年度（3 か年）
- ・実施主体 総務省
- ・概要 平成 17 年度末に総務省行政情報化推進委員会で決定した電気通信行政関連業務の最適化計画を受けて、電気通信行政における「無線従事者免許、電気通信資格者、有線放送、高周波利用設備、端末機器の技術基準適合、電気通信番号」に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更、許可状等発給の許認可、告示、統計処理等業務を処理する電気通信行政関連業務において、業務・システムの効率的かつ合理的な整備・運用及び国民・企業等への利便性の高い良質なサービスの提供を図るため、平成 18 年度から平成 20 年度において具体的には次の事柄を実施する。
 - ・無線従事者免許及び電気通信資格者証（電気通信主任技術者資格証、工事担任者資格者証）の発給業務のうち、免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化を図る。
 - ・運用・保守業務の委託経費、機器借料、回線費用といった電気通信行政情報システムの維持運用経費を削減するため、電気通信行政関連業務である既存の独立システムを電気通信行政情報システムに統合、分散している画像用サーバを電気通信行政情報システムサーバ本体に集約、システムの Web 化を行う。
 - ・許認可業務の処理に対する影響を最小限とするため、バックアップシステムを電気通信行政情報システムのセンターから遠隔地に構築することにより、大規模災害等によりセンターシステムが停止した場合でも、短期間でバックアップシステムに切り替える。
 - ・情報セキュリティ対策の強化、関係する省内システム及び外部システムとのデータ連携の強化等を行う。

・概要図



・総事業費 5.7 億円

(内訳：平成 18 年度 1.7 億円、平成 19 年度 2.0 億円、平成 20 年度 2.0 億円)

(2) 事業等の必要性及び背景

電気通信行政関連業務の実施においては、「我が国が 5 年以内（2005 年）に世界最先端の IT 国家となる」との目標を掲げる e-Japan 戦略（平成 13 年 1 月 22 日 IT 戦略本部決定）に沿って、情報通信技術の急速な進展を背景とした時代の要請に対応するため、業務の簡素化・合理化を進展させ、国民・企業等への利便性の高い良質な行政サービスを提供することが求められている。

また、政府全体として、電子政府の実現に向けた電子政府構築計画によって、行政内部の電子化はもとより行政情報の電子的提供及び行政手続の電子申請の実現並びに情報セキュリティ対策の強化が喫緊の取組課題として要請されている。

このため、電気通信行政関連業務の業務・システムにおいてもこれらの要請に的確に応え、便利で安心な行政サービスの提供及び効率的かつ合理的なシステムを実現することが必要である。

(3) 関連する政策、上位計画・全体計画等

○ 上位の政策：政策 9 「電子政府・電子自治体の推進」

○ 今後の行政改革の方針（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）

「5 (1) 電子政府の推進」において、「各府省の業務・システム（77 分野）の最適化計画を平成 17 年度末までのできる限り早期に策定するとともに、当該計画に基づき、可能な限り早期に最適化を実施し、業務処理時間や経費の削減などの効果を上げる。」とされている。

○ 重点計画-2006（平成 18 年 7 月 26 日 IT 戦略本部決定）

「II - 1.5 世界一便利で効率的な電子行政」において、「政府全体の業務・システム最適化を早期かつ的確に推進し、効率的な電子政府を実現する。」とされている。

4 政策効果の把握の手法

本事業の達成目標を実現するため、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）」に基づき、①システム運用経費等の行政コストの削減、②業務処理時間の削減、③大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮を達成目標と

して設定し、本事業の効果を客観的に把握することとした。

本事業は、電気通信行政関連業務である既存の独立システムを電気通信行政情報システムに統合等することにより上記①を、関係する省内システム及び外部システムとのデータ連携等することにより上記②を、バックアップシステムを電気通信行政情報システムのセンターから遠隔地に構築することにより上記③を達成することで、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化・合理化、システムの信頼性の向上についての状況を把握することができ、本事業の目標である行政の効率化を達成することが可能となる。

達成目標	目標値	目標年度	把握方法
システム運用経費等行政コストの削減	1.7 億円程度削減/年	平成 21 年度	本事業実施前から実施後の電気通信行政関連業務に係るシステム運用経費等行政コスト削減額が当該目標値に対する実績値の割合をもって、達成度合いを評価する。
業務処理時間の削減	4,200 時間程度/年	平成 21 年度	事業実施前から実施後の電気通信行政関連業務に係る業務処理削減時間が当該目標値に対する実績値の割合をもって、達成度合いを評価する。
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1 日以内	平成 21 年度	バックアップシステム稼働試験等によるシステム復旧時間が当該目標値に対する実績値の割合をもって、達成度合いを評価する。

なお、平成21年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間等）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上100%未満	概ね達成
C	60%以上80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

5 目標の達成状況

目標の達成状況は、次表のとおり。

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況					
			平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	達成度合い / 評価	
システム運用経費等行政コスト削減	1.7 億円程度削減/年	平成 21 年度	(事業実施期間中においては、現況の把握が不可能であったため、記載していない。)				2.1 億円削減/年	A 達成
業務処理時間の削減	4,200 時間程度/年	平成 21 年度					4,010 時間/年(注)	B 概ね達成
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1 日以内	平成 21 年度					約 1 時間で復旧	A 達成

(注) 最適化実施内容のうち、免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化については、その手続を定めた無線従事者規則、電気通信主任技術者規則及び工事担任者規則（省令）を平成 21 年度中にそれぞれ改正したところであるが、いずれも平成 22 年 4 月から施行することから平成 21 年度にその効果が発現していない。

6 目標の達成状況の分析

(1) 有効性の観点からの評価

本事業の最適化の実施により、システム運用経費等行政コストにおいては当初目標を上回る年間約 2.1 億円の経費削減効果を得ることができた。また、業務処理時間においては、年間 4,010 時間の時間削減効果を得、概ね目標を達成できた。このほか、大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮についても、当初目標の「1 日以内」に復旧させることが可能となった。

これにより、本事業の達成目標である「行政の効率化」に寄与したものと評価できるため、本事業の有効性はあったと認められる。

(2) 効率性の観点からの評価

本事業の総事業費約 5.7 億円に対し、本事業実施前から実施後の平成 21 年度システム運用経費等行政コストにおいて年間約 2.1 億円の経費削減効果があることから、本事業を行わなかった場合に比べ、経費的な効率性が認められる。また、本事業では、予算執行の効率化・弾力化措置が行われている。これにより得られた効果は、以下のとおりである。

① 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・国庫債務負担行為
- ・繰越明許費

② 上記①の措置により得られた効果

- ・国庫債務負担行為

国庫債務負担行為を活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の設計・開発事業者が設計から開発及び試験までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度に新たに調達する際の調達手続期間や契約手続期間、新たな事業者が開発等業務を実施するための設計書等システム開発に係るドキュメント等の理解・確認に要する時間を削減することができ、効率的な事業実施及び予算の執行が可能となった。

- ・繰越明許費

繰越明許費を利用せずに計画どおりに本事業を実施した。

(3) 今後の課題及び取組の方向性

電気通信行政情報システムについては、引き続きシステムの安定的な運用、安全性・信頼性を適切に確保する必要があり、今後、必要に応じ最適化計画の改定を行う。

7 政策評価の結果

本事業を実施した結果、最適化実施事項のうち免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化については平成 22 年度からの措置となったものの、システム運用経費等行政コストにおいては年間約 2.1 億円の削減、業務処理時間においては年間 4,010 時間の削減、また、大規模災害によるセンターシステム停止期間を 1 時間に短縮することができたことから、有効性及び効率性の観点から一定の成果が得られたと認められる。

8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

平成 18 年 3 月に策定された「電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画」に基づく本事業については、当時、各府省情報統括責任者（CIO）補佐官等連絡会議から「外部委託の推進に併せて業務プロセスの見直しを行うことにより業務処理時間の短縮を図ることが必要。」とする助言がなされた。この CIO 補佐官等連絡会議からの助言を踏まえ、本事業の実施に際しては、外部委託を予定していた業務を見直して、コンピュータ処理に変更するなど業務プロセスの見直しを実施した。また、業務処理手順を変更する場合には、電波監理審議会に業務処理手順を変更するための規則（省令）改正を諮問し、その答申に基づき業務処理手順の変更を行った。

9 評価に使用した資料等

- e-Japan 戦略（平成 13 年 1 月 22 日 IT 戦略本部決定）
http://www.kantei.go.jp/jp/it/network/dail/pdfs/s5_2.pdf
- 電子政府構築計画（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>
- 今後の行政改革の方針（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定）
<http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/houshin.pdf>
- 個別府省業務・システムについて（平成 16 年 2 月 10 日）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai5/5siryou4.pdf>
- IT 新改革戦略（平成 18 年 1 月 19 日 IT 戦略本部決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf>
- 業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成 18 年 3 月 31 日 CIO 連絡会議決定）
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19siryou13_01.pdf
- 重点計画-2006（平成 18 年 7 月 26 日 IT 戦略本部決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>
- 電子政府推進計画（平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai34/34siryou2.pdf>